

ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	ガラス	素材	三二一 名称 住所 東京都新宿区四谷本塙町五番二号	当該認定を取り消した特定容器の種類	容量	重量	形 状
無色	無色	無色	無色	無色	無色	色	雪印メグミルク株式会社				
リ七ツ二〇トルミリ	リ二ツ二〇トルミリ	リ一八〇ミリ	リ一〇〇ミリ	リ八〇ミリ	リ八〇ミリ	容 量	リツ二〇ミリ				
グ四ラム〇〇	グ二四ラム四	グ二四ラム四	グ一四六	グ一四二	グ一四二	重 量	リツ二〇ミリ				
牛乳用	飲工牛乳用・乳加	涼飲工牛乳飲料・・・用清乳加	用はつ酵乳	用清涼飲料	用清涼飲料	用 途	リツ二〇ミリ				
図第七のとおり	平成十六年三月農林水産省告示第一号	図第六のとおり	平成十六年三月農林水産省告示第一号	図第四のとおり	平成十六年三月農林水産省告示第一号	図第三のとおり	平成十六年三月農林水産省告示第一号	農林水産大臣 経済産業大臣 環境大臣	金子原二郎 萩生田光一 山口壯		

○農林水産省告示第一号  
環境省告示第一号  
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成七年法律第二百十二号）第十八条  
第四項の規定に基づき、自主回収の認定を取り消したので、同条第五項において読み替えて準用する。  
同条第二項の規定に基づき、公示する。  
令和四年四月十五日

ガラス	プラスチック	ガラス	ガラス
無色	無色	無色	無色
リ二〇〇トルミリ	一	リ八〇ミリ	リ九〇〇ミリ
グ一九ラム五	グ一四二	グ一四ラム〇	グ一四ラム〇
飲工牛乳用・乳加	キ瓶ガラップのス	牛乳用	牛乳用
図第二のとおり	平成二十四年十一月農林水産省告示第六号	平成二十三年五月農林水産省告示第一号	平成十六年三月農林水産省告示第一号
	環境省告示第一号	環境省告示第一号	環境省告示第一号